

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

平成26年12月12日から平成27年1月19日までの期間で実施しました意見提出手続（パブリックコメント手続）に基づく意見募集について、お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方を取りまとめました。

意見提出者： 9名
 （内訳）男性7名 女性：2名
 50歳代：1名 60歳代：3名 70歳代：2名 80歳代：1名 不明：2名
 本庁地域：4名 鳴尾地域：2名 瓦木地域：2名 甲東地域：1名
 会社員：2名 無職：5名 その他：2名
 メール：2名 FAX：3名 郵送：3名 持参：1名

意見件数： 20件

回答分類	内容	件数
素案に記載済	意見内容が既に素案に盛り込まれているもの。	2
意見を反映	意見内容を基に、素案の修正や追加を行ったもの。	0
今後の参考・検討	素案の修正はしないが、今後の参考とするもの、検討していくもの。	4
対応が困難	対応が困難なもの。市の考え方と方向性が合致しないもの。	3
その他	疑問・質問や感想、他の事業と関連する意見に対する回答など。	11
	合計	20

【審議結果】

平成27年3月、市議会において、第4次西宮市総合計画・基本計画の変更案が審議され、下記のとおり原案を修正のうえ、可決されました。

(修正箇所)

No.22「災害・危機に強いまちづくり」において、(仮称)総合防災センターに関する部分は、議員からの修正提案により、下記のとおり変更されました。

中間改定 「災害時の対策本部機能と市民への防災啓発機能を合わせ持つ(仮称)総合防災センターを整備します。」

市提案の原案 「災害時の対策本部機能と市民への防災啓発機能の向上を図ります。」

議員修正案 「災害時の対策本部機能と市民への防災啓発機能を合わせ持つ(仮称)総合防災センターを整備します。」

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

1 意見の概要と市の考え方

項目1 アサヒビール西宮工場跡地について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	<p>アサヒビール跡地取得しての活用について、市による取得を再度検討いただきたい。加えて、単なる行政および施設の集約だけでなく、現代の社会情勢をふまえた有機的な機能結合による市民が積極的に福祉や仕事に従事できる環境づくりを期待しております。</p> <p>アサヒビール跡地取得について 当件はまたとないチャンスであり、決して無駄な投資でないことを再度認識いただき、しっかり市議会で議論してほしい。市民の眼には単なる行政施設の集約による公務員のための跡地取得に写っている。その効果を定量的に提示して、投資と効果を将来の西宮市民のあるべき生活の姿を示し間違っていないことを検証し、実施の早期決断をしてほしい。</p>	1	<p>はじめに、これからの公共施設の建替え更新に必要な一定規模の敷地については、校地拡大と庁舎周辺を除き、既存施設の敷地や未利用地など、市有財産の有効活用を基本とする政策を推進します。このため、アサヒビール西宮工場跡地（以下、「工場跡地」といいます。）の一部を市が取得して複数の公共施設を移転集約するとしてこれまでの計画について見直しを行うものです。</p> <p>具体的には、見直し前の計画において、工場跡地に移転整備することとしていた中央体育館については、今後取り組みを進める中央運動公園全体の再整備計画において建替え更新することとし、代替機能の確保が課題となっていた大社地区における避難所機能を維持しながら、運動公園と隣接する優位性を活かしたスポーツ・レクリエーション施設としての機能や防災機能の充実を図ります。</p> <p>西宮消防署については、工場跡地への移転整備に比べ3年遅れとなりますが、既に統廃合事業を進めている隣接地の市営住宅用地を活用し、防災活動の中心的役割を担う施設として建替え更新を進めます。また、中央病院に関しては、市立病院単独での移転新築ではなく、市内の医療環境の改善を図るため、県立西宮病院との統合を視野に入れた取り組みを積極的に進めます。</p> <p>また、防災公園に関しては、見直し前の計画にあったような市が土地を購入し、1ha規模の防災公園を整備することはなくなりましたが、今後、当地区では、民間主体の開発事業により、国道2号に面した3,000㎡規模の公園が整備される予定です。この公園整備により、一定の公園スペースが確保されるとともに防災空間としての機能も確保されるものと考えています。</p> <p>工場跡地の活用方法に関しては、これまでさまざまな議論が行われてきました。特に昨年の7月以降は、議会に設けられたアサヒビール工場跡地問題特別委員会において集中的に議論が行われ、その結果、「土地所有者との交渉が成立すれば、市立中央病院と県立西宮病院が統合する場合の新病院建設候補地の一つとして、工場跡地のうち2.6haを土地開発公社が一定期間保有する」とした方針で議会と市当局が一致することができました。</p> <p>昨年末には、こうした方針に基づく売買条件について土地所有者と基本合意に至り、本年3月議会では、土地取得に関する関連諸議案が賛成多数で議決されたことから、2月27日付けで土地所有者と土地開発公社が売買契約を締結し、工場跡地の一部を新病院建設候補地の一つとして取得したところです。</p>	
2	<p>アサヒビール工場の跡地についての基本計画の見直しは必要ありません。最初の通り実施されることを望みます。楽しみにしておりました。</p>	1	<p>なお、工場跡地のうち、新病院建設候補地を除く部分では、今後、民間事業者による開発事業が進められます。</p> <p>市では土地所有者とも協議を重ね、工場跡地全体（約10ha）を対象に、良好なまちづくりの実現を目的とした規制・誘導指針（ガイドライン）を策定しました。</p> <p>あわせて、ガイドラインに沿った開発事業の進め方や第三者へ土地が売却される場合でもガイドラインの内容が有効に承継されることを規定した基本協定を土地所有者と締結し、このたびの大規模な工場跡地開発によって、周辺の教育環境をはじめ生活環境に影響を及ぼす新たな行政課題が生じることのないよう対策を講じています。</p>	

<p>3</p>	<p>アサヒビール跡地問題について 削除した記述では具体的なテーマを挙げ、「新たな都市拠点と位置付け...(中略)...計画的なまちづくりを進める」とありました。新しい記述では「交通至便な立地条件を活かした良好なまちづくりの実現を目指す」と行政のリーダーシップは大きく後退した表現になっています。 これで、本当に文教住宅都市にふさわしいまちづくりが出来るのでしょうか。単に風俗が来ないとか、パチンコ屋は出来ないとかではなく、街の品格を醸し出すまちづくりをどのようにリードしていくのか、地区計画だけでそれが出来ると判断しておられるのか、詳細な説明が必要だと思います。</p>	<p>1</p>	<p>現行計画では、市が一定の用地を取得することで、多様な都市機能の整備を図りながら事業者の一員として対象地のまちづくりに参画する方向にありました。しかし、この度の政策転換により、対象地は民間主導のまちづくりが前提となることから、今回の見直し案においては、都市機能の特定や都市拠点の記述などは行っておりません。 このように、市は、事業者として参画しないため、今後の民間開発計画に対する規制・誘導の枠組みとして、対象地にふさわしい良好なまちづくりの実現を目的とした「アサヒビール西宮工場跡地まちづくりガイドライン」を策定するとともに、このガイドラインの内容が有効に承継されるよう「アサヒビール西宮工場跡地まちづくり基本協定」を土地所有者と締結しております。さらに今後は、都市計画法に基づく地区計画等の制度を活用し、これら規制・誘導の枠組みを法的に担保することで、南部市街地の中心部にふさわしい良好なまちづくりの実現を目指してまいります。</p>	
<p>4</p>	<p>今回の跡地への行政施設の集約には是非この「世代間連携を実現できる場づくり」をお願いしたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護老人と子育て保育の連携 実の子供も顔を見せないなかで、幼い子とのふれあいはとても双方にとって有効と思われます。行政がその間をとりもっていただきたい。 ・跡地と市内循環バスの設置 母親が円滑に働きにいける環境づくりと下校後のよりどころのないこどもの共有活動の場づくり 定時就業前の朝早くにあずけられないあるいは極めて負担が大きい。跡地への市内循環マイクロバスなど阪急阪神などと連携して負担の少ない額で「預けルート網」を作る。こどもが下校して親のいない家へのひきこもりやコンビニなどでたむろを予防するためにバスに乗って何か活動ができるようにする ・スポーツ施設の活用 私も少林寺拳法の指導をしていますが、積極的に地域貢献したい壮年層はたくさんいます。こどもやその子を迎えにきた親と一緒に夕刻に楽しめるような施設がそこにあれば大きな体育・徳育が可能と考えます 	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護老人と子育て保育の連携 「世代間連携を実現できる場づくり」は、老若男女を問わず地域住民が主体となった交流の場であるため、公民館や福祉施設などの各地域の施設を利用し実施していくものであると考えております。現在、保育所では世代間交流として、計画的に地域の老人の方と児童が、一緒に歌を歌ったり、伝承遊びを楽しむなど交流の場をもっております。また、近くのデイサービスなどに出かけ触れ合う時間を持っております。 引き続き、地域での福祉活動に結びつく、各地域で実施する交流の場づくりを促す取組みを進めたいと考えております。 ・跡地と市内循環バスの設置 1及び2への回答でお示ししているとおり、アサヒビール工場跡地で公共施設の集約を行うとの政策は変更しております。 なお、現在、主に小学校期の児童を対象とした、子供の育ちに繋がる居場所づくりとして、校庭や空き教室を活用した自由な遊びや学びの場を提供する「新放課後事業プラン」の検討を進めています。 ・スポーツ施設の活用 地域スポーツの要であるスポーツクラブ21では、老若男女を問わず、剣道、空手、少林寺拳法などの武道の他に、バレー、卓球などのスポーツ活動を各小学校区ごと地域密着で取り組んでおられます。今後スポーツクラブ21への活動支援を通じ、地域コミュニティの醸成に取り組んでまいります。 なお、中央体育館等は、現地付近での再整備を考えています。 	

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

項目2 中央体育館について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	<p>中央体育館は交通の便も悪いです。将来のアスリートを育てる中核都市にふさわしい立派な建物にして下さい。 グラウンドも大きく観客席も整備された物にして防災公園、避難場所ともなるようにしてほしいです。 横に市立病院を建てそして消防署も中核都市にふさわしい建物にすることにより危機管理体制の強化を図れると思います。市民の多くは望んでいます。(私の周りの人達は皆見直しく進めてほしいと云っています。)</p>	1	<p>国道に面し、阪急・阪神両路線バスの主要なルートの一つにも位置する西宮中央運動公園において、トップスポーツの試合が行える体育館などを想定し、整備に取り組んでまいります。 また、陸上競技場の再整備とあわせて有機的な連携が図れるとともに、現地での防災機能も維持できると考えています。</p>	
2	<p>アサヒビールの跡地利用から現在の河原町中央運動公園での整備ということに見直されるということですが、以下の要望をいたします。 体育館・競技場・野球場は、朝から夜まで市民の多くが利用し、また体育協会加盟団体の協議会を年間通じて実施しております。また陸上競技場では毎年市民体育大会の総合開会式を実施しているところであります。 建替え等の整備計画については、50万都市にふさわしい体育施設になるよう、具体的には、体育館は国際競技ができるように陸上競技協には二種以上の規模を備えたものになるように計画案を立てていただきたい。計画案については体育協会との協議を通じ、これらの利用への影響を最小限にさせていただくよう要望いたします。</p>	1	<p>トップスポーツの試合が行える体育館などを想定し、整備に取り組んでまいります。 なお、陸上競技場の競技団体公認につきましては、インフィールドの天然芝生が必要となり、芝生養生の為に稼働日数が著しく低下するため、各団体の意見もふまえ慎重に協議を進めてまいります。 これら再整備するスポーツ施設のあり方については、市民やスポーツ関係者のご意見を踏まえながら検討を進めてまいります。</p>	

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

項目3 統合病院について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	<p>県立病院との統合と財政負担について 統合の必要性は否定するものではありません。しかし、従来、西宮市当局は、県立西宮病院との無条件統合では西宮市の財政負担が大き過ぎるとの観点から、慎重になっていたのではないのでしょうか。 今回は、県知事の「消極的」姿勢に対し、西宮市の積極的姿勢が目立ちます。 統合後の市民も納得する「応分の負担」なら良いのですが、県下でも財政状況の「良い」西宮市ですから、県からさらなる負担を求められる可能性もあります。 その場合、市民にとってマイナスにならない対応が出来るという説明をきちんと求めます。</p>	1	<p>現在、兵庫県と病院統合に向けた具体的な協議を行っている段階ではありませんが、早期の統合実現を目指して取組みを進めております。 今後、統合に向けた協議を行うに際しては、いただきましたご意見も参考にしながら、対応してまいります。</p>	

1

項目4 防災について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	<p>折角の見直しを行われるのであれば、『防災公園』整備は最重要の順位に位置づけて戴きたいと思います。 他都市や地域に於いて雪害や豪雨災害が報道されていますが、西宮市でも『深層崩壊』可能性を示す地域があるのに、宅地開発がされている地域もあり市内の道路も使用出来なくなる可能性を秘めている事に『見ないようにしている』傾向も見受けられます。</p>	1	<p>避難場所や防災活動の拠点となる空間として防災機能を持つ公園を充実させることは重要なことであり、その配置・整備について、既設公園の活用も含めて検討いたします。 なお、中央運動公園につきましては、今後、具体的な検討を進める公園全体の再整備計画の中で、アサヒビールの工場跡地ではなく現地周辺で建替え更新する中央体育館と陸上競技場などが隣接する優位性を活かしたスポーツ・レクリエーション機能の充実とあわせ、地域防災拠点としての公園機能の充実を図ります。</p>	

<p>2</p>	<p>今回の「第4次西宮市総合計画・基本計画の見直し素案」(以下、「見直し素案」という)に関し、西宮市の危機管理に関する施策、取組について質問と提案をする。</p> <p>今回の「見直し素案」において(仮称)総合防災センターの整備については、「本庁舎及び周辺の公共施設について、老朽化等による建替え更新とあわせた機能の集約化や適正配置など、総合防災センター機能を含めた総合的な整備計画を策定し、効果的な施設整備を進める」に変更されるとともに、西宮消防署については、アサヒビール西宮工場跡地の土地利用の在り方が「地区計画等の指定により、南部市街地の中心部に位置する交通至便な立地条件を活かした良好なまちづくりの実現を目指す」に変更されたことに伴い、当工場跡地に移転整備される計画が破棄された。</p> <p>(仮称)総合防災センターは、市行政、消防、警察、自衛隊などの災害対応機関や報道、さらには防災士会などの専門機関が防災・減災対策、救命・救急・救助活動を一体となって系統的に展開するために整備が計画され、また、西宮消防署は現施設の耐震上の問題からも一刻も早い建替えが計画されていたものと考ええる。</p> <p>しかし、両施設とも今回の「見直し素案」ではその整備時期が明確にされていないことに加え、そのことに伴う危機管理施策の更新・修正が見当たらないことから、西宮市行政の防災・減災に関する意識の薄さ、危機管理施策の不十分さが浮き彫りになっている(市民の意識はそうではない)。</p> <p>もし仮に、今回同時に実施されている地域防災計画の見直しに危機管理施策の更新・修正を委ねるとするならば、そうすることの記述も「見直し素案」に必要であろうと思われるが、見当たらない。地域防災計画の見直し素案の中にも該当する記述はない。</p> <p>阪神・淡路大震災から20年目にあたるこの年に、しかも、どこよりも安全な県を目指すという方針を打ち出している兵庫県下において、1,100人を超える犠牲者を出した西宮市としては、あまりにも不見識な「見直し素案」と考える。</p> <p>平成24年6月26日西宮市議会一般質問で、当時の今村岳司議員は、「平成12年の改正前の地方自治法では、総則、第2条第3項に自治体の所管すべき事務について列挙がありました。その第1に、『地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること』とありました。住民の安全、健康及び福祉の保持は、自治体の責任の第一義とされています」と述べ、西宮市行政として市民の安全保持の重要性に自ら言及されているにもかかわらず、今回の「見直し素案」における危機管理施策の不十分さ、もしくは後退をどう説明されるのか。</p> <p>以上のことについて質問する。</p> <p>そのうえで、以下の提案をする。</p> <p>総合計画・基本計画のなかに(仮称)総合防災センターの整備と西宮市消防署の移転建替えに関する計画変更に伴う危機管理施策の変更を明示し、具体的になにを実施するか列挙すべきである。すなわち、代替案を明示しなければならない。</p> <p>そうでないなら、明日にも来るかもわからない危機事案に対し、西宮市は無防備でいるのか、座して死を待つしかないのか、ということになる。危機事案を脅威として捉えるか否かも含め、平素から十分な備えに努めることは、震災経験者である我々の共通認識はずだ。</p>	<p>1</p>	<p>総合防災センターが危機管理の拠点として必要な機能であるとの考えに変わりはありません。また、市民サービスの向上や危機管理体制をより一層強化するには、点在する庁舎機能を出るだけ効率的に集約する必要があります。このため、本庁舎及び周辺の公共施設について、老朽化等による建替え更新とあわせた機能の集約化や適正配置など、総合防災センター機能を含めた総合的な整備計画を策定したうえで、効果的な施設整備を進めることとし、その方針を基本計画にお示したものです。</p> <p>西宮消防署については、アサヒビール工場跡地への移転整備に比べ3年遅れとなりますが、既に統廃合事業を進めている隣接地の市営住宅用地を活用し、防災活動の中心的役割を担う施設として建替え更新を進めます。</p> <p>また、総合計画において「地域防災計画」は随時見直すものと位置づけておりますが、総合防災センターが必要な機能であるとの考えに変わりはないことから、今回あらためて地域防災計画の見直しに委ねるとの追記は必要ないものと考えています。</p> <p>防災・減災、危機管理への対応は重要な施策であるとの認識はこれまでと同じく変わりありません。</p> <p>しかしながら、具体的に何を実施するかについては、基本計画に列挙するものではなく、事業の実施にあたっては、実施計画の見直しなども含めて機動的に対応していくものと考えています。</p>
----------	---	----------	--

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

3	<p>各論および事業計画の変更内容部分の施策 No22災害に強いまちづくりの箇所では、「(仮称)総合防災センターを整備する。」と現行計画では、断定的に記述されているが、今回この部分が、計画推進編No6計画的な施設の整備・保全に移され、(仮称)総合防災センターについては、「(中略)総合防災センター機能を含めた総合的な整備計画を策定し、効果的な施設整備を進める」に変更とされている。</p> <p>(質問) 総合防災センターは、神戸市、姫路市、明石市、伊丹市は整備済み、芦屋市は近く整備との事、こうした近隣各市の状況の中で西宮市の取り組みが遅れている。にも拘らず、現行計画では、第4次総合計画の下期の期間中に整備するとの強い方針が記述されていますが、見直し案では、整備時期がかなり遅れるのではないかと考えられますがこの点いつごろまでに整備するお考えか。</p>	1	<p>総合防災センターが危機管理の拠点として必要な機能であるとの考えに変わりはありませんが、機能の強化は施設整備に関わらず、着実に取り組んでまいります。</p> <p>なお、現行の事業計画では、教育委員会庁舎に隣接する西宮区検察庁敷地の取得費は計上してありませんでしたが、今後、六湛寺町を中心とした本庁舎と周辺公共施設の整備計画の策定にあたっては、当該敷地は有効な活用策を検討できる土地であることから、見直し後の事業計画では、第二庁舎の整備事業として用地取得費も含めて事業費を計上しています。</p>	
4	<p>現行計画では、教育委員会の建替えと合わせて実施すると言いつりである。このための用地の確保については隣接の検察庁や裁判所用地の譲渡について、国に対して交渉中であり、最終結論は得ていないまでも、国にあっては防災センター整備の為に協力する方向と承知していますが、これらの用地取得費及び防災センター整備費は、現行の財政フレーム上は計上済みと承知している。</p> <p>(質問) 見直し案では、用地取得費及びセンター整備費は計上されているのですか。</p>	1		
5	<p>見直し案では「本庁舎および周辺の公共施設について、老朽化等による建替え更新と合わせた機能の集約化や適正配置など、」とありますが、この公共施設に対象は何でしょうか。このための総合的な整備計画を策定するとありますが、この場合、防災センターの整備がかなり遅れると思われそうですが、一日も早い整備を要望します。</p> <p>(質問) ここでいう総合的な整備計画の対象となる公共施設を教えてください。</p>	1	<p>計画の対象施設は、本庁舎、教育委員会庁舎、江上庁舎、西館、南館、東館、上下水道局庁舎などの庁舎機能に防災センター機能を加えたもので、さらに市民会館や保健所などの位置付けも検討してまいります。</p>	

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

項目5 見直し案以外の施策に関するご意見

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	全国的に問題視されている、道路に面した『空き家』と『耐震性に疑問の家屋』の対策が除外されているが行政に携わる人が好む『想定外』の排除についての記述がなく、総合計画も『単なる絵に描いた餅』になるように思われる。	1	空き家対策につきましては、平成26年度から総合的な窓口を設置して、庁内連携等の強化を図り、また、平成26年11月に制定されました「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空き家対策を進めるとともに、本市の現状に沿った制度設計を行ってまいります。 耐震性に疑問の家屋については、市の補助事業として、「簡易耐震診断推進事業」及び「住宅耐震改修促進事業」を実施しております。また、市政ニュースや市ホームページにおいて広報活動を行い、普及・啓発に努めております。	
2	防犯灯管理業務の早期直営化への取り組み強化を組入れ願いたい。 防犯協会の旧態依然とした組織運営により、市の補助金の中から協会費を差引きし、傘下の自治体は電灯料にも満たない分配で自治体運営に大きな支障となっております。 自治体未加入者が増大する傾向の中、直営化が遅れると赤字が膨れ、地域福祉活動等(募金、各種団体への協力金等)に参加を拒否する事態に発展する可能性があります。	1	防犯灯の管理については、近年、高齢化や住民の地域貢献活動に対する意識の希薄化等により、地域において大きな負担となっているケースもあります。こうした地域への負担を軽減するため、関係団体や地域と十分協議し、自治会等の同意を得ながら、平成27年度末に市の直営とする予定です。	
3	市管轄団地集会所の設備充実と各種団体への利用条件を弾力化(高齢化対策に組入れ)老人福祉活動(社協昼食会・サロン・老人会等)への施設利用時の調理を可能とする。調理器具(ガスコンロ等)充実・器・テーブル・椅子など収納スペースの貸与を可能とする。	1	市営住宅の集会所は、公営住宅法において共同施設と規定されており、入居者が集会所に利用する施設として設置しています。また、近隣にお住まいの方にも開放し、管理運営は、各集会所管理運営委員会の自主管理とし、規約により使用ルールを定めています。現状の設備については、安全面等から湯沸し程度の範囲と考えています。	
4	仁川合同宿舎(現在国有地で売却物件として競争入札中)の住居表示変更について 現状は、田近野町1番15と宝塚市仁川北1丁目46番1(19.873㎡)となっており、現状で住宅が建立の場合、同一敷地内で、小学校校区が異なる状況であります。宝塚市と住居区表示交換を協議し、ねじれの解消をお願いします。	1	跡地利用の詳細が判明次第、必要に応じて関係機関と連携し、検討したいと考えております。	
5	高齢者問題を充実させてほしい。	1	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で、安心して日常生活を送ることができるよう「地域包括ケア」を一層推進します。また、特別養護老人ホームについては、現在の待機状況を踏まえ、計画的に整備を進めるとともに、都市型ケアハウスなどの住まいについても整備を進めます。	
6	阪神と阪急が統合されたのに、西宮北口周辺が発展して阪神方面が遅れをとってきている。バスの回数も少ない。	1	阪神本線の主要鉄道駅である西宮駅や甲子園駅は、市内でもバス利便性の高い駅で、これらの駅を起点とするバス交通は他駅に比べて、充実しています。また、阪急バス、阪神バス及び市では、これまで以上にバスに関する情報交換や事業調整を円滑に進めており、今後も引き続き、事業者と市が協働してバスマップを配布するなど、市民のバス交通利便性の向上に取り組んでまいります。	

6

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

項目6 総合計画のあり方について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	<p>市長が変わる度に施政方針が変化するのは当然ですが、折角議会でも承認された内容を改めてベースから変更するなど、審議に費やした時間と審議に参加した西宮市当局者や議員の手当が無駄に使われたとも云い得ます。</p> <p>基本計画の骨子は変わりなくても、防災や施策の変更によって見直しは当然必要と思われませんが、基本的には何回もの変更見直しは骨格も変わり、施策も楽に行う為に出来ない事を削除して言い直しを変えて、「想定外」を増やそうとする姿勢も見え隠れします。</p> <p>当初の基本計画公表時には、『本当に実行できるのか?』との大きな疑問もありましたが、何度もの見直しは『ここまでに費やした諸経費の無駄を示すのみ』で税金の無駄遣いだったと思います。</p> <p>公表時の計画には若手の優秀な職員の意見も採用されて、夢も描ける内容でした。しかし若手職員も経年と共に古手の職員の課長や局長並の『保身重点』にシフトが切り替えられて意見陳述も『出来ない事の披瀝』に重点が置き換えられているように思えます。</p> <p>西宮市職員も阪神間での高給取りになってしまい、仕事はしなくても給料だけは沢山欲しいとの立場になり、変化する事を拒絶しているように思えます。</p> <p>今村市長のタウンミーティングでの説明を聞く限りでは、アサヒビール跡地の利用計画も県立病院と市立病院の関連性を強くして、医療設備の有効活用や難しい手術などにも手術症例を増加させて医師の技量習熟度合いを強めるなど、斬新な考え方も披瀝され『尤も』と頷けるものも多数ありました。</p> <p>市議会議員以上に地域を習熟した見識には、過去の市長との相違をも見だし頼もしいとも感じさせられました。</p> <p>とにかく計画の見直しをする以上は「想定外」をないようにするべき！</p>	1	<p>第4次総合計画は、平成21年度～30年度の10年間の計画として策定され、中間年度（平成25年度）において、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況などを検証し、必要な見直しを行うと定められていたことから、平成25年度に中間改定を行い、「想定外」のないよう、必要な事項は盛り込みました。</p> <p>今回の見直しでは、アサヒビール西宮工場跡地関連の政策推進の方向性自体が変わるものであり、現「基本計画」の記載内容と齟齬が生じることから、当該部分を中心に変更を行うこととしました。</p> <p>なお、「基本計画」の大部分については、現計画の枠組みの中で進めることが可能であり、変更は必要ないものと考えています。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、財政状況等も勘案し、毎年、実施計画の見直しを行いながら機動的に対応してまいります。</p>	

第4次西宮市総合計画・基本計画の見直しについて提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

項目7 パブリックコメント実施時期について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	<p>パブリックコメントのあり方について 今回のパブリックコメントは、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」(以下「参画条例」と略)に違反しているか、違反の疑いが極めて濃いものとなっています。 参画条例第10条では、第2項で「市民等からの意見及び提案を十分に検討できるよう、その実施時期及び実施方法に留意すること。」となっています。 しかし、今回のパブリックコメントは、12月12日から1月19日までの正月を挟む極めて短い期間です。 その上、参画条例第7条にある「説明会」も、1月15日と19日という締め切りギリギリに設定されています。 これでは、広範な市民に意見を求めようという姿勢が見えないと言わざるを得ません。 3月市議会に間に合わせるにはギリギリの時間とのことですが、だからと言って、市民が意見を表明する機会を事実上狭めると言うのでは、本末転倒です。 確かに、今回の変更は、市長選挙と市議会という二つの民意の表れが食い違ったことによるものでしょう。そうであるなら、より一層、市民の意見を十分に取り入れようとする姿勢が必要だと思えます。</p>	1	<p>「西宮市参画と協働の推進に関する条例」第6条第3項においては、「意見の提出のための期間は、公表の日から30日以上とする。ただし、やむを得ない理由があるときは、期間を短縮することができる。」とされています。今回、年末年始を挟む期間となったことから、通常よりも期間を延長し、12月12日から1月19日までの39日間とさせていただきます。</p> <p>また今回の見直しにあたっては、市民から広く意見をお聞きするため、地域団体及び一般市民を対象とした説明会を開催し、様々なご意見をいただいております。</p> <p>今後とも、市民等から多くのご意見等がいただけるよう、広報や意見集約の方法に留意してまいります。</p>	

1

2 パブリックコメント公表後の変更点・理由

変更点	理由
各論まちづくり編No.20医療サービスの充実の部主要な施策展開の項第3号について、下記のとおり一部文言を修正	議会への所管事務報告におけるご意見を踏まえ修正

パブリックコメント公表後の変更点

パブリックコメント公表後	パブリックコメント公表時
<p>【主要な施策展開】</p> <p>(1) 地域医療体制の充実 初期診療における総合的な診断と治療を担う開業医の活動をもとに、在宅医療の推進や多様な診療機能を持つ医療機関相互の連携など、医療のシステム化を推進します。また、健康増進から疾病予防、診断、治療、リハビリテーションに至る、保健・福祉と連携した地域医療体制の充実を図ります。さらに、市民の医療に関するニーズの増大に対応し、医療安全相談窓口の充実と医療機関の情報提供に努めます。</p> <p>(2) 救急医療体制の充実 地域内の医療機関相互の機能分担と連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日、夜間における救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>(3) 市立中央病院の機能の強化 市立中央病院は、市内の医療環境の改善を図るため、今後県立西宮病院との統合を視野に入れた取組みを進めていきます。一方で、当分の間、現施設で継続して医療を提供していくため、医療サービスの向上及び経営の健全化を図るため、経営改革のプランに基づき、診療体制を見直すとともに、建物の耐震化、施設、設備の改修や医療機器の更新などを検討し、実施します。</p>	<p>【主要な施策展開】</p> <p>(1) 地域医療体制の充実 初期診療における総合的な診断と治療を担う開業医の活動をもとに、在宅医療の推進や多様な診療機能を持つ医療機関相互の連携など、医療のシステム化を推進します。また、健康増進から疾病予防、診断、治療、リハビリテーションに至る、保健・福祉と連携した地域医療体制の充実を図ります。さらに、市民の医療に関するニーズの増大に対応し、医療安全相談窓口の充実と医療機関の情報提供に努めます。</p> <p>(2) 救急医療体制の充実 地域内の医療機関相互の機能分担と連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日、夜間における救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>(3) 市立中央病院の機能の強化 市立中央病院は、市内の医療環境の改善を図るため、今後県立西宮病院との統合を視野に入れた取組みを進めていきます。一方で、当分の間、現施設で継続して医療を提供していくため、経営の健全化に向けた新たな収支計画を策定するとともに、建物の耐震化、施設、設備の改修や医療機器の更新などを検討し、実施します。</p>